

## 春光会正会員 科目等履修制度の費用免除条件・手続き方法

科目等履修制度は、大学・短大の一部の科目を履修し、その単位を取得できる制度です。このたび、本学卒業生の皆さまが、卒業後も興味関心のある分野の学びを深めることをサポートするため、検定料・履修料の免除制度を新設しました。ぜひこの制度を、学び直しやキャリアアップの機会にご利用ください。

### 【条 件】

検定料・履修料 免除の内容・条件	春光会正会員が対象となります。 検定料(35,000円)および、最大3科目までの履修料(1単位11,000円～17,000円)を免除します。
履修の上限	1年間に履修できる科目の総単位数は、20単位以内です。
履修の開始	学年(4月)または後期の始め(9月)です。

### 【手続き方法】

本学学生支援センター・教学支援オフィスに相談の上、学年(4月)または後期の始め(9月)の始まる原則1ヶ月前までに出願してください。

学生支援センター教学支援オフィス ☎(052)852-9296

### ❖必要書類❖

- ① 科目等履修願書(本学所定の様式で、出願3ヶ月以内に撮影した写真を貼付)
- ② 履歴書
- ③ 名古屋女子大学・名古屋女子大学短期大学部の卒業証明書または卒業見込み証明書および成績・単位修得証明書
- ④ 春光会年会費納付の受領書または領収書のコピー

### ❖履修料❖

履修科目が3科目を超えた場合は、科目等履修料は1単位 11,000円～17,000円です。

### 【年会費納入先】

銀 行 / ゆうちょ銀行  
口座番号 / 00820-1-40340  
加入者名 / 春光会  
年 会 費 / 3,000円